

第二十七号様式その四 (表)

釧 区 税 台 帳

種 別	砂鉱を目的としないもの (非砂鉱)		砂鉱を目的とするもの (砂 鉱)		釧区所在		
	登録番号	釧 種 名	面積又は延長	摘 要	納税義務者住所氏名	納税管理人住所氏名	
年度	合簿 番号	税 率	当初 更正	調定年月日	税 額	更正税額	摘要
年度	合簿 番号	税 率	当初 更正	調定年月日	税 額	更正税額	摘要
年度	合簿 番号	税 率	当初 更正	調定年月日	税 額	更正税額	摘要
年度	合簿 番号	税 率	当初 更正	調定年月日	税 額	更正税額	摘要

第二十七号様式その四 (裏)

共 同 釧 業 権 者 の 明 細

登録年月日	代表者住所氏名	共同釧業権者住所氏名	摘 要

第二十七号様式その五(表)

娯楽施設利用税台帳

No.

00075

昭和35年9月5日 月曜日 鳥取県公報(号外)第31号 66

施設種類	商	住所	氏名	施設の所在	摘要									
経営者														
課税状況	昭和年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
月別	施設台数等	営業日数	休業日数	休業日数(課税台・卓教)	課税標準額	等級決定基準等	税率	課税額	申告	更正	決定	課税年月日	許可更新年月日	摘要(加算金)

00076

67 昭和35年9月5日 月曜日 鳥取県公報(号外)第31号

第二十七号様式その五(裏)

課税状況	昭和年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	計
月別	施設台数等	営業日数	休業日数	休業日数(課税台・卓教)	課税標準額	等級決定基準等	税率	課税額	申告	更正	決定	課税年月日	許可更新年月日	摘要(加算金)

備考

第二十七号様式その七(表)

軽油引取税台帳

登録番号	営業所	名称所在地	所在地	電話番号	特徴義務別収者	住所氏名	タンクローリー等	
	名称所在地責任者	施設						
企業組織	区分名	本店(店)	支店等	油種類	槽数	倉庫	給種類数	
								支社
取引関係先	仕入先	区分	氏名又は名称	住所又は所在地	代表者	摘	要	
		本店(店)						営業所関係油槽所
		大口消費者						
備考								

00079

第二十七号様式その七(裏)

年月	(年 月 日)			(年 月 日)			(課定年月日)額	(課定年月日)額	(課定年月日)額	(課定年月日)額	摘要
	申告数量	課税標準量	税額	更正数量	課税標準量	税額					
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
1											
2											
計											

00080

第二十八号様式 その一 一人別徴収簿

00081

整理番号	決算期	税歴表示	法人名	代表者名	所在地	納税組合 蓄積事	各種加算金 金額	延滞加算金 金額	納税組合 付日	各種加算金 金額	督促 手数料	未納 納付額	税 均等割額	本 均等割額	事業年度	事項別 区分	年月日	区	調定	
																			現在年度分	過年度分
● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	納期限	年月日
																			自至	自至
● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	納期限	年月日
																			自至	自至

(電話局番)

(県民税(法人分)用)

期限
徴収
猶予
税額

期限
徴収
猶予
税額

第二十八号様式 その二 一人別徴収簿

00082

整理番号	決算期	税歴表示	法人名	代表者名	所在地	納税組合 蓄積事	各種加算金 金額	延滞加算金 金額	納税組合 付日	各種加算金 金額	督促 手数料	未納 納付額	税 均等割額	本 均等割額	事業年度	事項別 区分	年月日	区	調定	
																			現在年度分	過年度分
● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	納期限	年月日
																			自至	自至
● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●	納期限	年月日
																			自至	自至

(電話局番)

(事業税(法人分)用)

期限
徴収
猶予
税額

期限
徴収
猶予
税額

第二十八号様式 その三 一人別徴収簿

年度	納 税 者	住 所	課 税 額	税 額	期 間		随 時	整 理 番 号
					1 額	2 額		
調 定	年 月 日	摘 要	課 准 額	税 額	1 額	2 額	随 時	納 税 時 限
					納 税 額	納 税 額		
收 納	区 分	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事
1 期	年 月 日	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事
2 期	年 月 日	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事
随 時	年 月 日	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事

(事業税(個人用)納)

第二十八号様式 その四 一人別徴収簿

年度	納 税 者	住 所	課 税 額	税 額	期 間		随 時	整 理 番 号
					1 額	2 額		
調 定	年 月 日	摘 要	課 准 額	税 額	1 額	2 額	随 時	納 税 時 限
					納 税 額	納 税 額		
收 納	区 分	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事
1 期	年 月 日	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事
2 期	年 月 日	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事
随 時	年 月 日	摘 要	本 額	不 欠 納 額	税 額	延 滞 金	納 税 時 限	記 事

(自動車税用)納

第二十八号様式 その五 一人別徴収簿

年 度	納 税 者	住 所 氏 名	納税額	納期限 延長納期限	登記 番 号	項 目		整理 番 号
						課税標準額	税 額	
調 査	年月日	摘 要	納税標準額	延滞金	鳥 試 (探) 第 . . . 号 至 . . .	延滞金	延滞 納 費	納 税 貯 蓄 組 合
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		
	納 税 額			延滞金		延滞 納 費		

(賦区税、特種有税用)

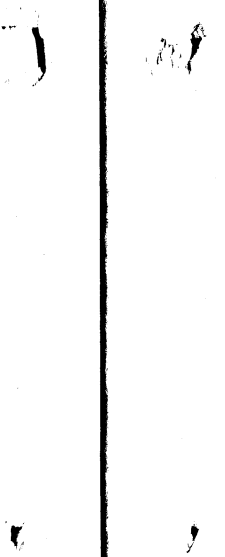
記 事

第二十八号様式 その六 (表) 一人別徴収簿

年 度	商号又 は屋号	特別徴収 義務 者 所 住	氏 名	税 歴 標 示 組 合 名	納 金		延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
					督促 手 数 料	延滞金 種類 月 日 納 税			
調 査	納期限 延長納期限	申告 更正 税額	申告期限 延長納期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
	納期限	申告 更正 税額	申告期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
	納期限	申告 更正 税額	申告期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
	納期限	申告 更正 税額	申告期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
	納期限	申告 更正 税額	申告期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
	納期限	申告 更正 税額	申告期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
	納期限	申告 更正 税額	申告期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状
	納期限	申告 更正 税額	申告期限	督促 手 数 料	延滞金	種類 月 日 納 税	延滞金 加算金 処分費	納 税 貯 蓄 組 合	担 当 者 印 状

(娯楽施設利用税、遊興遊食税、軽油引取税)

記 事



第三十四号様式その二

法人県民税 徴収猶予整理簿
法人事業税

整理番号	徴収簿番号	事業年度	申告区分	納期限	税額	猶予した税額	分納計画		納付状況		法人名	電話	摘要
							金額	月日	金額	月日			
					円	円	円	・	円	・			完納
							円	・	円	・			完納
							円	・	円	・			完納
							円	・	円	・			完納
							円	・	円	・			完納
							円	・	円	・			完納

第三十四号様式その三

不動産取得税徴収猶予整理簿

整理番号	第	号	住所又は居所
徴収猶予年月日	昭和	年	月
取得した土地の うち住宅建築予定地	所【在・地		
	地		
	地		
取得年月日	昭和	年	月
	昭和	年	月
価格		円	
上記の土地に対する税額			
徴収猶予税額		円	
住宅	着工予定年月日	昭和	年
	完成予定年月日	昭和	年
取消決定年月日	昭和	年	月
徴収猶予事由			
摘要			

第四十四号様式

犯 則 者 通 告 処 分 台 帳

犯 目	犯 則 年 月 日	調 査 着 手 年 月 日	報 告 年 月 日	担 当 検 税 吏 員	通 告 処 分					告 發 事 由	生 年 月 日	住 所 氏 名
					通 告 年 月 日	履 行 年 月 日	処 分 条 項	罰 料 金 額	微 收 金 額			

第四十五号様式

犯 則 者 處 分 猶 予 台 帳

犯 目	犯 則 年 月 日	報 告 年 月 日	担 当 検 税 吏 員	差 押 物 件 品 目 数 量	猶 予 決 定 年 月 日	訓 戒 年 月 日	猶 予 取 消 年 月 日	期 間 満 了 年 月 日	不 問 決 定 年 月 日	第 号	
										事 犯 実 則	住 所 氏 名 生 年 月 日

備考 一 期間満了年月日の欄には、猶予期間満了年月日を記入のこと。
 二 処分猶予決定と同時に不問決定をしたときは、その条件成就の日の翌日をもって、不問決定年月日として整理すること。

第 号

昭和 年 月 日

市町村
長 殿

県税事務所長 氏 名

県民税所得割の課税総額配賦通知書

年 度	配 賦	配 賦 額
昭和 年度	県条例第三十一条第一項、第二項、第三項及び第四項の規定による算定額 県条例第三十一条第三項の規定による 減 配 額	
税 日	配 賦 決 定 額	配 賦 額
県 民 税	配 賦 決 定 額	配 賦 額

地方税法第三十三条及び県条例第三十一条の規定によつて上記の通り決定したので、県条例第三十二条の規定によつて通知します。

00107

第四十七号様式

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名

市町村
長 氏 名 印

県条例第三十三条第四項の規定による算定額の承認申請書

申請年度	廢置分合又は 境界変更年月日	県より配賦を受けた 所得割の課税総額
------	-------------------	-----------------------

地 域 名

所 得 割 の 課 税 総 額

計		

00108

第五十号様式

個人県民税課税状況報告書											
(昭和 年度) 県税事務所											
										市町村分	
現 年	区分	県民税	市町村 民税	計	賦課人員						
	所得割	(イ)	(ニ)	(ト)	総数 人						
	均等割	(ロ)	(ホ)	(チ)	()						
	計	ハ	ケ	(ウ)	均等割のみの人員 人						
度 分	県民税の税率		(カ)	所得割のみの人員 人							
	県より配賦を受けた 所得割の課税総額		(ク)	納税義務者数のうち		普通徴収によるもの		(イ)	特別徴収によるもの		(ロ)
	賦課乗算上の減		(ケ)	特別徴収義務者の数		(ハ)					
	端数計算法による切り捨額		(コ)	県民税の徴税令書発付枚数		(ニ)					
分	差引課税所得割額		(カ)	市町村民税の課税標準		所得税額 (Opt I)		(キ)			
	課税所得金額		(ク)	所得税額		(キ)		(ク)			
	(令8条) 県民税分		(ケ)	課税所得金額		(Opt II)		(ケ)			
	1,000— 県民税分		(コ)	所得税引課税所得金額		(Opt III)		(コ)			
過 年 度 分	区分	均等割	所得割	計	賦課人員	滞納繰越分		県民税	市町村 民税	県民税の 調定総額	
	県民税			円				(カ)	(キ)(ク)		
	市町村 民税			(カ)							

注 1 賦課人員中括弧書は地方税法第二十四条第二号に該当する人員を記入する。

第五十一号様式

第 号		県 税 事 務 所 長 殿															昭和 年 月 日 提出								
		県 民 税 徴 収 状 況 報 告 書																							
(昭和 年度 年 月分)		本 月 中 に お け る 調 定 額 等 の 異 動															市町村長		①						
調 定 状 況	区 分	前月末(当初) 現在 県 民 税		法第319条の3該当 (純損失の繰戻控除)		法第321条の2該当 (所得税の更正又は決定)		法第323条該当 (減免)		法第328条該当 (異議申立)		其 の 他		あん分率 変更による 調整額		計		差引本月 末現在 県 民 税		市町村 民 税					
		課税 人員	調定額	(件数) 税額 人員 (減)	(件数) 税額 人員	(件数) 税額 人員	(件数) 税額 人員	(件数) 税額 人員	増	減	増	減	増	減	増	減	課税 人員	調定額	増	減	税額	税額	税額	税額	
定 状 況	現 年 度	均等割	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
		所得割	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	過 年 度	均等割	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
		所得割	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
滞納繰越		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
		法第24条第2号該当人員 (本月末) 現 年 度 人															過 年 度 人								
徴 収 状 況	区 分	県市町村 民 税 の 別		入 済 額 (あん分率による)			徴 収 率	不 納 欠 損 額			収入未済額	県へ払込んだ額													
		県	市町村	前月末	本月中	累 計		前月末	本月中	累 計		前月末	本月中	累 計											
本 税	現 年 度	県																							
		市町村																							
	過 年 度	県																							
		市町村																							
	滞 納 繰 越	県																							
		市町村																							
外 税	延 滞 金	県																							
		市町村																							
延 滞 加 算 金	県																								
	市町村																								
そ の 他	過 誤 納 還 付 金	前月末	本月分	累 計	備 考																				
	還 付 加 算 金	前月末	本月分	累 計																					
	納 期 前 納 付 報 償 金	前月末	本月分	累 計																					

- 記載上の注意
- (1) (件数) 人員の欄の均等割、所得割の行は増、減によつて均等割、所得割の納税義務が発生消滅した人員を記し、増減の件数をそれぞれ()外記のこと。
 - (2) 現年度分及び過年度分の計の欄は納税義務の発生消滅の実人員を記入のこと。
 - (3) あん分率変更による調整額欄の増減は所得割にて調整処理する扱とすること。
 - (4) あん分率は小数点以下4位迄とし5位以下切捨てること。
 - (5) 前年度歳入分を本年度送納する場合は別葉とし前年度の継続として報告すること。
 - (6) 過誤納還付金等は県市町村民税分の合計額を記入し、報償金は法第41条第1項法第321条第2項の範囲内とする。
 - (7) この報告書は翌月10日までに二部提出のこと。

第五十二号様式

個人県民税滞納状況報告書
(昭和 年度)

県税事務所

市町村

区分	調定区分				備考
	現年度分	過年度分	滞納繰越分	計	
調定額 (イ)					
徴収済額 (ロ)					
不納欠損額 (ハ)					
滞納税額 (イ)-(ロ)-(ハ) (ニ)					
滞納者数 (ホ)					
一人当りの滞納 税額 (ニ) (ヘ)					
徴収猶予額 (ト)					
換価猶予額 (チ)					
滞納処分停止額 (リ)					
計 (ト)+(チ)+(リ) (ク)					
徴収率 (ロ)+(ハ) (イ) (ケ)					

第五十四号様式

鉱物の掘採事業と精錬事業とを一貫して行な
う者の所得計算方法(変更)承認申請書

昭和 年 月 日

県 税 事 務 所 長 殿

住(居)所

氏 名

㊦

地方税法第七十二条の二十第三項の規定により所得区分の計算方法(を
変更したいので)について承認を受けたいので申請します。

(変更する) 経理区分の計算方法

変更理由

参 考 事 項	青色申告の有無	有	無	生産品の仕入金額	円
	買 鉱 価 格		円	鉱産税の課税標準となるべき鉱物の価格	円
	添 付 書 類	総合貸借対照表、損益計算書及び原価計算明細書			

第五十三号様式

第 号 昭和 年 月 日提出

県 税 事 務 所 長 氏 名 殿

県民税徴収取扱費に関する報告書

昭和 年度 前
後 期 分

市町村長 殿

区分	算 定 の 基 礎				徴 収 取 扱 費			摘要	
	算定の区分	年度別	基本	率	算出額	受領済額	差引額		
一 号 該 当	徴 税 令 書	現 年 度	枚	30円					
		過 年 度	枚	30円					
二 号 該 当	特別徴収に係る納税義務者に発する通知	現 年 度	枚	30円					
		過 年 度	枚	30円					
法 第 四 十 七 条 第 一 項 の 規 定 に よ る 区 分	三 号 該 当 四 号 該 当 五 号 該 当	県金庫への 払込金額	本	現年度	円	$\frac{2}{100}$			
			税	過年度	円	$\frac{2}{100}$			
				滞納繰越	円	$\frac{2}{100}$			
				延滞金	円	$\frac{2}{100}$			
				延滞加算金	円	$\frac{2}{100}$			
前 年 度 分 (自 四 月 至 五 月)	三 号 該 当 四 号 該 当	還付した 過誤納金 に対する還付 加算金	前年度までに納付済分	円					
			納期前納付に対する報告償金	円					
			現 年 度	円					
			本	現年度	円	$\frac{2}{100}$			
			税	過年度	円	$\frac{2}{100}$			
	滞納繰越	円	$\frac{2}{100}$						
	延滞金	円	$\frac{2}{100}$						
	延滞加算金	円	$\frac{2}{100}$						
	三 号 該 当 四 号 該 当	還付した 過誤納金 に対する還付 加算金	前年度までに納付済分	円					
			納期前納付に対する報告償金	円					
			現 年 度	円					
合					計				

事業税に係る申告納付期限の(不)承認通知書

住所

氏

名

年 月 日 申請の申告納付期限の延期は(承認できないから)承認し、次のとおりその期限

を指定したから通知します。

指定申告納付期限 昭和 年 月 日

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏

名 印

第五十五号様式

(注) この承認に基づいて提出する申告書には、この承認通知書を添付すること。

第五十六号様式

第 号 不動産の価格の決定通知書

取得者姓名住所	不動産の所在地	家屋の構造種類	床面積			取得年月日	決定価格	決定年月日	摘要
			一階	二階	三階				

地方税法第七十三条の二十一第二項の規定により、上記のとおり決定したので同条第三項及び鳥取県税条例第六十六条の規定により通知します。

昭和 年 月 日

県税事務所長 印

市町村 長 殿

第六十号様式

利用券 用紙交付申請書
利用券引換券

昭和 年 月 日		経 営 者 等	住 所 又は居所				
県税事務所長 殿			氏名又は 名称印				
施 設	種 類			商 号			
	期 間						
	所 在 地						
利用券 (利用券 引換券) の 種 類	利用料金 (税込)	本 月 中 受 払				残 数	所 要 数
		前月より の繰越	本 月 分	使 用 数	返 納 数		
摘 要							

第五十九号様式

娯楽施設利用税特別徴収義務者指定書

施 設 場 所 営 業 所	種 類		
	所 在 地		
商 号 及 び 氏 名 又 は 名 称			

上記の施設、場所、営業所における特別徴収義務者として何某を登録しているが、鳥取県条例第何条第何項の規定により同人の外費徴収を特別徴収義務者として指定したから通知します。
なお、地方税法第何条及び鳥取県条例第何条による登録を直ちに申請して下さい。

昭和 年 月 日

住所又は居所
氏名又は名称

殿

県税事務所長 氏

名 刺

00123

115 昭和35年9月5日 月曜日 鳥 取 県 公 報 (号外) 第31号

第六十号様式の三

特別 利用 券
発行承認申請書
利用券引換券

昭和 年 月 日		経 営 者 等	住 所	
県税事務所長 殿			氏名又は 名称印	
施 設	種 類	商 号		
	期 間			
	所 在 地			
利用券(利用券引換券)の種類	利用料金(税込)	番 号	枚 数	摘 要
		自至		
		自至		
		自至		
県が作成する用紙によることのできない事由				

00122

昭和35年9月5日 月曜日 鳥 取 県 公 報 (号外) 第31号 114

第六十号様式の二

利用 券
用紙返納書
利用券引換券

昭和 年 月 日		経 営 者 等	住 所		
県税事務所長 殿			氏名又は 名称印		
施 設	種 類	商 号			
	期 間				
	所 在 地				
利用券(利用券引換券)の種類	利用料金(税込)	受入数	使用数	既返納数	返納数
摘 要					

第六十二号様式

第 号

指 定 書

経営場所
名称
特別徴収義務者 住所
氏名

右の場所は地方税法施行令第四十二条の規定する
場所（旅館に類する場所）として指定する。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名 印

第六十二号様式の二

第 号

指 定 書

経営場所
名称
特別徴収義務者 住所
氏名

右の場所は地方税法第百十四条の四第二項の規定
に該当する場所（あらかじめ提供品目ごとに料金を
支払う飲食の場所）として指定する。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名 印

第六十一号様式

第 号

娯楽施設利用税の納税に関する証明書

経 営 者	住所又は 居 所	
	氏名又は 名 称	
施 設	種 類	
	所 在 地	
	名 称	
滞 納 の 有 無	(申告納付期限 昭和 年 月 日までに係る分)	
滞 納 の 事 由		

上記のとおり証明する。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名 印

第六十二号様式の五

第 号

指 定 書

経営場所
名 称

特別徴収義務者 住所

氏 名

右の場所は地税法施行令第四十三条の二の規定に
該当する場所（公給領収証用紙以外の用紙による
ことができる場所）として指定する。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名 印

第六十二号様式の三

第 号

指 定 書

経営場所
名 称

特別徴収義務者 住所

氏 名

右の場所は地方税法施行令第四十二条の三に規定
する公給領収証の交付義務を免除する場所として
指定する。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名 印

第六十二号様式の四

第 号

指 定 書

経営場所
名 称

特別徴収義務者 住所

氏 名

右の場所は地方税法施行令第四十三条第一項の規
定に該当する場所（チケットを使用する場所）と
して指定する。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名 印

第六十三号様式

遊 興 飲 食 税 特 別 徴 収 義 務 者 指 定 書

施 設 場 所 営 業 所	種 類	
	所 在 地	
	商号及び氏名 又は名称	

上記の施設、場所、営業所における特別徴収義務者として何某を登録しているが、鳥取県条例第何条第何項の規定により
 同人のほか貴殿を特別徴収義務者として指定したから通知します。
 なお、地方税法第何条及び鳥取県条例第何条による登録を直ちに申請して下さい。

昭和 年 月 日

住所又は居所
氏名又は名称

殿

県税事務所長 氏

名 印

第六十四号様式

第 号 自 動 車 税 の 納 税 に 関 する 証 明 書

車 輛 番 号	住所又は居所	
	氏名又は名称	
所 有 者 又 は 使 用 者	職	
	業	
滞納の有無		
滞納の事由		

上記のとおり証明する。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏

名 印

第 号 区 税 納 税 証 明 書

営業権者又は
営業代理人

住所又は居所
氏名又は名称

鑑区の所在地

種 別

登録番号

試験権登録第 号

面積又は

テール

延 長

メートル

税 額

昭和	年度分	円 (未納・納付済)
昭和	年度分	円 (未納・納付済)
昭和	年度分	円 (未納・納付済)

滞納の事由

上記のとおり証明します。

昭和 年 月 日

県税事務所長 氏 名 印

備 考

1 本証は他人に貸与し又は譲渡してはならない。の転讓のいづれかを明記すること。場合に限つてその旨を詳細に明
 2 種別欄には試験権の延長又は試験権の採掘権への転讓の事由によるものである場合に限つてその旨を詳細に明
 3 滞納の事由欄には鑑区税の滞納が天災その他やむを得ない事由によるものである場合に限つてその旨を詳細に明
 記すること。

軽 油 引 取 税 特 別 徴 収 義 務 者 指 定 書

施 設 種 類

場 所 所 在 地

営 業 所 商号及び氏名
又は名称

上記の施設、場所、営業所における特別徴収義務者として何某を登録しているが、鳥取県条例第何条何項の規定によ
 り同人のほか貴殿を特別徴収義務者として指定したから通知します。
 なお、地方税法第何条及び鳥取県条例第何条による登録を直ちに申請して下さい。

昭和 年 月 日

住所又は居所
氏名又は名称

殿

県税事務所長 氏 名 印